

次期行革大綱の取組に関する職員提案の結果について

○ 次期行革大綱の取組に関する職員提案

- ・ 目的：次期行革大綱の策定に向けて、職員1人ひとりの視点から捉えた今後の行財政改革の取組に関する提案を募集し、取組事項の充実を図る。
- ・ 募集対象：全職員
- ・ 募集期間：平成26年6月2日（月）～平成26年6月30日（月）

○ 回答・提案件数 ※項目1、2は選択式。項目3～10は記述式。

		回答・提案件数
項目1～項目10 <u>延べ回答数</u>		※ 436
項目1	重点を置いて取り組むべき項目	394
項目2	働きやすく・仕事を進めやすい職場環境に必要な項目	385
項目3	人材の活用	133
項目4	資産の活用	73
項目5	民間活力の活用	64
項目6	地域の力の活用	49
項目7	事務事業の見直し・団体等の経営改善	69
項目8	財政運営の健全化	39
項目9	歳入の確保・歳出の見直し	57
項目10	その他	42

※実際の回答者数とは異なる。
同一職員が複数回、回答した場合、各1回として集計している。

回答件数 394 件

提案件数 計 526 件

1 重点を置いて取り組むべき項目（選択式）

選択肢内訳（延べ数）

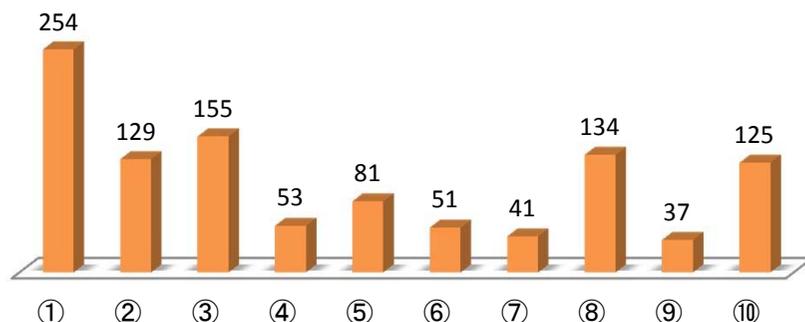
① 人材の育成・活用、ワーク・ライフ・バランスの推進	254
② 組織の活性化	129
③ 定員・給与等の適正管理	155
④ 県有資産の適正管理（公の施設の活性化を含む）	53
⑤ 民間活力の活用	81
⑥ 地方分権改革への対応と自治体間の連携	51
⑦ 県民等との連携・協働、行政の透明性の確保	41
⑧ 事務事業の見直し、仕事の工夫・改善、政策形成機能の強化	134
⑨ 県関係団体、出資法人、公営企業の経営改善	37
⑩ 健全で持続可能な財政基盤の確立	125
合 計	1,060

2 働きやすく・仕事を進めやすい職場環境に必要な項目（選択式）

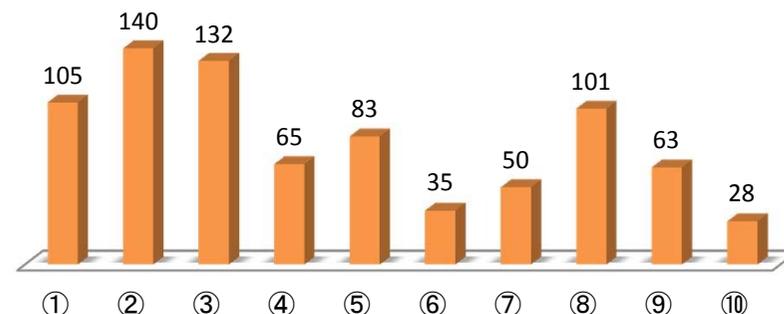
選択肢内訳（延べ数）

① 自由に意見を述べたり、相談できたりする雰囲気	105
② 相互にサポートし合えるグループ内等での協力体制	140
③ 業務上必要な情報やノウハウの共有	132
④ 所属を越えた交流、協力体制	65
⑤ 業務量を平準化できる仕組み	83
⑥ 仕事の目標や役割の明確化とグループでの共有	35
⑦ リーダーシップやコミュニケーション能力に優れた上司	50
⑧ 仕事と生活のバランス	101
⑨ 意思決定過程の簡素化	63
⑩ 各部局等の裁量強化	28
合 計	802

1 重点を置いて取り組むべき項目（選択式）



2 働きやすく・仕事を進めやすい職場環境に必要な項目（選択式）



主な提案（項目3～項目10）

3 人材の育成に関する提案

○ワーク・ライフ・バランス

- ・ 育児・介護等により退職した又は退職を予定する職員を非常勤嘱託員・任期付職員・再任用職員として再雇用する。
- ・ 育児・介護等をする職員が勤務時間を調整できるようなフレックス制度や短時間勤務を導入する。
- ・ 育児中の職員が働きやすい環境を整えるため、県が保有する施設を活用し、県立の保育所や託児所を設置する。

○民間との人事交流の促進

- ・ 職員の年齢構成の偏りを是正するために、民間経験者の採用枠を増やす。また、組織・職員の能力向上を図るため、民間幹部社員を県の管理職ポストに受け入れる他、民間企業との相互の人事交流を促進する。

○人員の配置

- ・ 時期に応じて職場ごとに仕事の忙しさにばらつきがある。一人当たりの業務量を平準化するため、年度途中でも、仕事量に応じた人員配置を柔軟に行ったり、人事異動を行う。

○再任用職員の活用

- ・ 再任用職員の職域拡大のため、再任用職員だけで構成する所属・グループ・チームなどを新設する。

○人事評価制度

- ・ 人事評価制度における目標達成度評価の目標の設定において、ウェイトと困難度に具体的な基準値を設定する。
- ・ 評価の視点を、職員の仕事の能力と実績に基づく業務の量や難度、創意工夫などの「仕事の評価」へ変える。
- ・ 組織の目標を設定し、その目標に対する個人の貢献度を判定できる仕組みにする。
- ・ 職員個人のみだけでなく、グループや所属の成果を個人評価に反映できる制度にする。

4 資産の活用に関する提案

○県有資産の総合的・計画的な管理

- ・ 県有資産の維持管理について、一律に削減するのではなく、将来方向を検討した上で、計画的に修繕等に必要な金額を毎年度積み立てていく仕組みが必要。
- ・ 人口減少等を見据え、庁舎・学校・警察署などの統廃合を進める。
- ・ 新公会計制度を既存施設の長寿命化を図るストックマネジメントに活用する。

○県有資産の民間貸付

- ・ 愛知県職員生活協同組合への無償貸付けを縮小・廃止し、現庁舎の空きスペースをコンビニなどへ有償貸与する。また、学校の校舎を夜間学習塾に賃貸する。
- ・ 当面、処分（売却）ができない財産については、簡素な貸付基準を定め、貸付けを促進する。

○県有資産の共同利用

- ・ 市町村や各省庁と庁舎を共同して利用するなど、他行政機関を含めた施設の合理化・効率的な活用を図る。

○公用車の適正管理

- ・ 利用頻度の低い公用車については、部局をまたいだ一括管理とし、また、不必要な公用車については廃車とし、保有台数の削減を図る。

5 民間活力の活用に関する提案

○民間委託の推進

- ・ イベントの企画運営、用地取得、複数庁舎の保守管理、調達事務、制度が確立している各種手当や給付金などの審査事務、各種広報、受付業務などに関して、民間委託を導入する。
- ・ 民間委託を推進するため、民間委託化の業務を実質的に行う部署やワーキンググループ（建設、財務、管財等に精通した職員など）を設置する。
- ・ 庁舎の保守管理について複数庁舎をまとめることを含め、包括委託化する。

○民間との交流、民間からの意見募集

- ・ 施設の整備、利用促進、管理の方法などをインターネットや大学を通じて民間から募集する。
- ・ 民間企業の知識、ノウハウを学ぶため、民間企業との相互人事交流や意見交換会などを実施し、職員のスキルアップや民間の仕組みを導入する。（情報システム部門など）

6 地域の力の活用に関する提案

○行政の透明性

- ・行政、統計情報をオープンデータ、ビッグデータとして大学、NPO、企業等へ提供する。県と市町村が一体となり、ビッグデータを保存するひな形を設定する。

○行政間の連携

- ・市町村の一時的な行政需要の上昇に対して、県職員を一時的に派遣したり、また、法改正時の問合せへの対応など、県と市町村で共通する事務について、情報共有や業務量削減のために、共通の問合せ窓口を開設する。
- ・地域の行政機関と共有できるネットワークやシステムについては、広く共有化を図る。
- ・消防・防災・介護保険等の事務事業の広域連合化を促進する。

○NPO等との連携

- ・ボランティア・地域住民やNPO法人に、土木施設の管理などに積極的に関わってもらう。
- ・NPO等との協働のマッチングに関する組織体制を強化する。

7 事務事業の見直しと団体・公営企業の経営改善に関する提案

- ・ITスキルの優れた職員が、部局の求めに応じて簡易な情報システム開発を行う、ITシステムの職員開発（内製化）を検討する。
- ・地方機関分の消耗品等の物品購入と在庫管理を本庁で一括して行い、見える化、物品購入の極小化を図る。
- ・民間が出来ることは民間、地域に密着したものは市町村に任せる。
- ・グッドジョブ運動について、他薦応募の導入、検索機能の充実を図る。
- ・病院事業庁や美術館の地方独立行政法人化を検討する。
- ・事務事業の見直し努力に対するインセンティブを付与する。

8 財政運営の健全化に関する提案

- ・県関係団体や共済組合を含めたグループファイナンス的な資金運用を行う。
- ・予算規模の目途（目標とする枠）をもって査定を行う予算編成方式に転換するべきではないか。
- ・基金からの繰入運用の禁止や、県債残高を累増させないことなどを財政運営ルールとして確立する。（場合によっては条例化）

9 歳入の確保・歳出の見直しに関する提案

○歳入の確保

- ・県有施設の駐車場や会議室を民間（コンビニやコーヒーチェーン店）に貸し出し、使用料収入を確保する。
- ・県有施設に広告付案内板を設置する。
- ・一人一台パソコンの起動時に民間広告表示する。
- ・広告付き封筒、印刷物の導入を図る。
- ・新たに確保した自主財源の10割部局財源化を導入する。
- ・ふるさと納税の拡充を図る。
- ・未利用施設・土地の売却収入を所管部局の財源として付与する。
- ・各種施設に入場料等を付加する。

○歳出の見直し

- ・予算編成における、部局への財源付与範囲を拡大する。
- ・行財使用料の減免の見直しを行う。
- ・旅行雑費を廃止する。
- ・少額補助金を廃止する。

10 その他行財政改革に資する提案

- ・現在19ある県関係団体の統合を進め、最終的に地方三公社以外を一つにまとめる。
- ・各所属長に時間外勤務の年間内示額を内示し、業務の見直しなどにより削減した場合は、何らかのインセンティブを与える。
- ・県事務所・県民センター単位で各地域の会計事務、庶務をまとめる事務センターを設置して、効率化を図る。
- ・伝達を目的とする会議の完全ペーパーレス化を図る。